

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2022年12月16日（金） 20：15～20：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

寺村委員（再生医療）、矢澤委員（分子生物学）、漆畑委員（臨床医）、土橋委員（細胞培養加工）、井花委員（法律）、相羽委員（生命倫理）、井上委員（生物統計）、山崎委員（一般）

医療法人社団優恵 廣瀬 嘉恵

株式会社細胞応用技術研究所 藤田 千春

3. 技術専門員

漆畑 修

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック品川院

管理者 松井 千裕

5. 再生医療等の名称

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

6. 提供計画の受領日

2022年11月18日

7. 審議内容

井上肇：銀座よしえクリニック品川院の再生医療等提供計画の中止届です。廣瀬先生、中止の理由をお願いします。

廣瀬：品川院が教育センターとしての機能を果たすことになった為、再生医療の提供に関する中止届を提出させていただきました。既に治療を行った症例に関しては、特に有害事象はございませんので、10月末で中止をお願いしたいです。

井上肇：有害事象や有効性についてご説明をお願いします。

廣瀬：有害事象は特にありません。線維芽細胞に関しては2021年から2022年10月31日まで行い、全部で3症例あります。2件は3ヶ月の観察期間が終わっており特に有害事象はなく、残りの1件は1ヶ月経過し、現在のところ特に有害事象の報告はございません。PRPは、2022年3月から2022年10月までの間に全部で54例あり、特に有害事象の発生はございませんでした。

井上肇：PRPに関しては施術後1ヶ月間の観察期間を経て完了という形になっていたと思います。

廣瀬：10月31日に治療は終了しており、12月現在、特に有害事象の報告はございません。

井上肇：安全性等の確認が取れたため、この技術は適正と判断して良いのではないかと思います。それでは、この提供計画に関する中止届は適正と判断をさせていただきます。

委員会として、提出書類を出席委員が確認し、適切と決した。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した中止届について「承認」と判定する。